



センター通信

発行 寝屋川市シルバー人材センター



令和4年度定時総会の開催について

令和4年度の定時総会につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、数度におたり「緊急事態宣言」や「まん延防止等重点措置」が発令されるなど、感染症拡大防止への取組が進められてきましたが、現在においても新規感染者は高止まりしており、感染状況に大きな改善が見られず、先行きが見えない非常に厳しい状況であります。

このような状況の中で、大阪府は「まん延防止等重点措置」が解除されたものの、感染の再拡大を警戒し、今まで続けてきた行動制限を延長し、継続するとされました。

このことから、会員の皆様の安全確保と感染症拡大を防止するため、非常に残念ではありますが、昨年度に続き、当センターの会議室において、役員等の最小限の人数で対応してまいりたいと考えておりますので、会員の皆様には出席をお控えいただきますよう、ご理解とご協力の程よろしくお願いいたします。

つきましては、今回の議事案件に係る議決権の行使については、議決権行使書により賛否を表明していただくこととなりますので、よろしくお願いいたします。

なお、記念品の引き換えにつきましては、ご足労をおかけいたしますが、「総会記念品引換券」(議案書最終ページ)を持って当センター事務局までお越しいただきますよう、併せてお願いいたします。

◇定時総会について◇

開催日

令和4年6月8日(水)

開催時間

午後1時～

場所

シルバー人材センター会議室

議事

1. 令和3年度事業報告について
 2. 令和3年度決算報告及び監査報告について
 3. 役員を選任について
 4. 定款の一部変更について
 5. 役員の報酬に関する規程の一部改正について
- 報告
1. 令和4年度事業計画について
 2. 令和4年度収支予算について

◇令和4年度会費納入のお願い◇

お忘れではありませんか？

会費は、会員の保険加入等に支払われる重要な財源です。

会費が納入されていない場合は、お仕事の提供ができません。また、現在、就業されている方も、就業できなくなります。

納入されていない方は、速やかに納入して下さい。
さい。(年会費 二、〇〇〇円)

4月1日に会員である場合、その年度の会費が発生しています。

会費未納の方は、退会される場合でも会費を納めていただかなければなりません。

また、すでに今年度の会費を納めておられる方も、年度が替わると会費の支払い義務が発生します。ご注意下さい。

◇安全・適正就業推進委員会からお知らせ◇

会員の就業中及び就業途上における重篤事故は依然として全国的に多発し、当センターにおいても、令和3年度は、傷害事故が14件発生しており、憂慮すべき状況が続いています。

今年度も昨年度と同様に、会員一人一人が、安全就業に努めて頂き、事故ゼロを目標に、よろしく願います。

皆さんご承知のとおり、シルバー人材センター事業は、高齢者が健康で安心して「働く」ことを通じて生きがいを得るとともに、地域社会に貢献していくことを目的としており、このことから日頃から安全・適正就業に対する意識の高揚を維持していくことが非常に大切なこととなります。

以上の事柄について、推進委員会としても、次にあげる活動を行うて参りますので、ご理解・ご協力を、よろしく願います。

※活動計画

- ①安全スローガンの作成
- ②安全パトロールの強化
- ③事故発生の原因究明及び対策
- ④事故状況の揭示
- ⑤事故状況の閲覧



令和3年度に発生した事故のうち、6件が転倒、2件が機械を使用中に起きた事故です。また、就業途上での自転車やバイク事故も発生しています。慣れた作業でも必ず安全就業を心がけ、機械の操作については、細心の注意を払って頂くとともに、就業場所への行き帰りにも注意して下さい。

また、これから夏に向かって徐々に気温も高くなっています。ネッククーラー等の活用やこまめな水分補給など、しっかりと熱中症対策をして熱さを乗り切りましょう！

事故報告			
		傷害	賠償
4月～5月	就業中	0	1
	就業途上	2	0
	合計	2	1
3年度累計	就業中	12	5
	就業途上	2	0
	合計	14	5

◎安全スローガン募集

今年度も昨年度と同様に、会員一人一人が安全就業に努めて頂くため、会員の皆さんに安全スローガンを募集したいと思っております。応募していただける方は、6月30日迄に事務局にお届け下さい。

◇出張スマホ講座の開催について◇

スマートフォンの使い方について、スマホ講座の開催を予定しています。

内容については現在検討中ですが、スマートフォンに変えたことでお困りの方もいらっしゃるかと思います。開催日程など詳細が決まりましたら、改めてご案内しますので、ご希望の方は、ご参加下さい。

◇マスクの着用について◇

5月20日、厚生労働省よりマスク着用の考え方について見解が発表されました。

その中でも屋外での着用について、夏場は熱中症になるリスクが高くなるため、「2メートル以上を目安に他者と距離が確保できている場合」や「密ではない状況で会話がほとんどない場合」などは、必ずしもマスク着用の必要はないと示されました。

今年も梅雨明け後から、厳しい暑さになることが予想されています。屋外での作業や就業先までの行き帰りなど、適切なマスクの着用を行い、予防・対策をしましょう。

新型コロナウイルスの感染拡大防止にご協力をお願いします
「密閉」「密集」「密接」しない!
 ●「ゼロ密」を目指しましょう。屋外でも、密集・密接には、要注意!

- 他の人と十分な距離を取る!
- 窓やドアを開けこまめに換気を!
- 屋外でも密集するような運動は避けましょう!
少人数の散歩やジョギングなどは大丈夫
- 飲食店でも距離をとりましょう!
・多人数での会食は避ける
・席と一つ席ばしに座る
・互い遠くに座る
- 会話をするときにはマスクをつけましょう!
5分間の会話は1回の咳と同じ
- 電車やエレベーターでは会話を慎みましょう!

厚労省 コロナ 0120-565653

出典：首相官邸HPより

◇事務局からのお知らせ◇

会員紹介制度について

当センターにおいては、会員募集チラシの配布や出張説明会などを行い、会員拡大に向けた取り組みを行っています。

より一層入会促進を強化する為、会員紹介制度を実施しています。

会員の皆さんのご友人やご近所にお住まいの方で、当センターへの入会をお考えの方はおられますか?ご紹介いただき、その方が入会されましたら、紹介者の会員の方へ、千円相当の粗品をプレゼントします!

(会員1人につき2回まで)

ご協力をお願いします。



◇配分金支払予定日◇

- 5月分配分金 ↓ 6月15日(水) 支払
- 6月分配分金 ↓ 7月15日(金) 支払
- 7月分配分金 ↓ 8月15日(月) 支払
- 8月分配分金 ↓ 9月15日(木) 支払
- 9月分配分金 ↓ 10月14日(金) 支払

※ 作業確認書は、記載事項(就業日数・就業時間)に誤りがないことを確認の上、翌月の4日までに必ず事務局に届くように、各自が責任を持って提出して下さい。

【編集後記】

広報部会では、「会報」・「センター通信」に記載する原稿を募集しています。仕事のことや旅先での出来事、また、美しい写真、俳句や川柳など広報部会(事務局)までお寄せ下さい。

FAX 827-7345

広報部会